







平成22年度 佐世保市   
環境基本計画年次報告書

平成21年度の環境の状況及び計画の進捗状況

平成23年3月 佐世保市

目

次

 佐世保市環境基本計画とは？ -----	1
 年次報告書とは？ -----	2
 特集：エコに取り組む事業者・団体をご紹介!! ～ e 宣言@サセボ認定制度～ -----	3
 佐世保市の環境と環境基本計画の進捗状況 -----	5
基本目標1. 地球温暖化防止 -----	5
基本目標2. 自然環境の保全 -----	10
基本目標3. 快適な生活環境とまちづくり -----	15
基本目標4. 大気環境と水環境の保全 -----	18
基本目標5. ごみの減量化とリサイクル -----	22
基本目標6. 環境保全活動 -----	26

佐世保市環境基本計画とは？

佐世保市環境基本条例第10条の規定により、平成20年3月に佐世保市環境基本計画（改定版）を策定しました。この計画では、「自然と共に生きるまち“させぼ”」を佐世保市の望ましい環境像として定め、この実現に向けた6つの基本目標を掲げています。また、行政のみならず、市民・市民団体・事業者が環境保全に向けて取り組むべき事項を示しています。佐世保市において、環境面では最も基本となる計画であり、環境に関わりがある市の施策や事業は、この計画との整合を図って実施します。

◆基本目標1 【地球温暖化防止】

p5参照

地球温暖化防止に取り組むまち ～くらしの中の省エネルギー～

〔取組みの方向性〕

- (1) 地球温暖化問題への意識を向上させる
- (2) 省エネルギーに取り組む
- (3) 自動車からのCO₂排出を抑制する



〔主な目標〕 温室効果ガス排出量の
1990（平成2）年比削減率
9.1%（平成17年度）
↓
-6.0%（平成24年度）

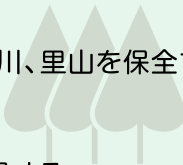
◆基本目標2 【自然環境の保全】

p10参照

多様な自然を守り伝えるまち ～子孫に残す海、山、川、里山～

〔取組みの方向性〕

- (1) 市の自然環境の骨格をなす海、山、川、里山を保全する
- (2) 生物の多様性を保全する
- (3) 自然とのふれあいを促進する
- (4) 地産地消などにより安全な食を確保する



〔主な目標〕 自然環境に対する市民満足度
84.6%（平成18年度）
↓
85%（平成24年度）

◆基本目標3 【快適な生活環境とまちづくり】

p15参照

自然と調和した美しいまち ～市民も観光客も快適な環境～

〔取組みの方向性〕

- (1) 環境の美化を図る
- (2) 身近な緑を豊かにする
- (3) 良好な景観を形成する



〔主な目標〕 まちのきれいさ・清潔さに満足している市民の割合
41.8%（平成18年度）
↓
60%（平成24年度）

◆基本目標4 【大気環境と水環境の保全】

p18参照

環境に負荷を与えないまち ～きれいで豊かな空気と水～

〔取組みの方向性〕

- (1) 大気環境・水環境を保全する
- (2) 生活排水などによる水質汚濁を防止する
- (3) 騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染を防止する



〔主な目標〕 環境基準の達成率
77.4%（平成18年度）
↓
100%（平成24年度）

◆基本目標5 【ごみの減量化とリサイクル】

p22参照

省資源、資源循環のまち ～ものを大切に生活～

〔取組みの方向性〕

- (1) ごみになるものを断る（リフューズ Refuse）
- (2) ごみを減量化する（リデュース Reduce）
- (3) 資源物を再使用する（リユース Reuse）
- (4) 資源物を再生利用する（リサイクル Recycle）
- (5) ごみや資源物を適正に排出・処理する



〔主な目標〕 ごみ処理基本計画の進捗率
20.0%（平成18年度）
↓
100%（平成24年度）

環境意識の高いまち ～活動する環境市民～

〔取組みの方向性〕

- (1) 環境管理と環境情報の共有化を図る
- (2) 環境教育・学習を推進し、環境市民を育成する
- (3) 協働による環境保全活動を展開する



(主な目標) エコライフ・エコオフィスの実践度[※]

51.8% (平成18年度)

↓
85% (平成24年度)

※日常生活や事業活動による地球環境への影響を認識し、環境に配慮した行動に取り組むことをエコライフ(家庭)・エコオフィス(事業所等)と表現しており、アンケートによりその実践度を計っています。

佐世保市環境基本計画年次報告書とは？

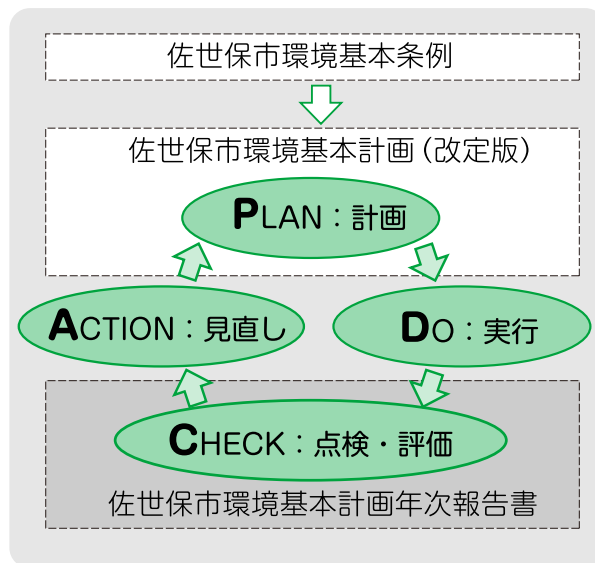
佐世保市環境基本計画年次報告書(以下、「年次報告書」という。)は、佐世保市環境基本計画(改定版)に掲げている市民・市民団体・事業者・市行政の環境保全の取組みの実施状況や、市の環境変化について、計画目標の達成状況とともに点検・評価するものです。

環境マネジメントツールとしての役割

佐世保市環境基本計画(改定版)では、PDCAサイクルを用いて、[PLAN:計画]→[DO:実行]→[CHECK:点検・評価]→[ACTION:見直し]という流れを確立することによって、環境マネジメントを行うこととしています。

年次報告書は、このPDCAサイクルのうち、主に「C(CHECK:点検・評価)」の役割を担うものであり、「A(ACTION:見直し)」を検討するための基礎的な資料となります。

なお、学識経験者や関係団体の代表者等により構成する佐世保市環境政策審議会(※)からの意見を基本目標ごとに掲載しております。



※佐世保市環境政策審議会とは・・・

佐世保市環境基本条例に基づき、佐世保市の環境の保全に関する事項や清掃事業並びに廃棄物処理に関する事項などの調査審議を目的とした機関で、環境基本計画の進捗状況をチェックし、取組みの内容や方向性などについて毎年度協議を行います。

市民・市民団体・事業者・行政の取組み報告書としての役割

年次報告書の作成にあたり、市民アンケート調査(佐世保市の環境問題に関するアンケート調査)を行い、市民・事業者の方へ環境保全への取組みについて実施状況などを伺いました。この結果は年次報告書の巻末に掲載しています。

環境コミュニケーションツールとしての役割

今後も年次報告書を毎年度作成することで、市の環境に関する点検・評価の結果を広く市民の皆様公表し、市行政と市民・市民団体・事業者の皆様との環境コミュニケーションを図ります。

特集：エコに取り組む事業者・団体をご紹介!! ～e宣言@サセボ認定制度～

地球温暖化は世界規模の大きな問題となっており、市民だけではなく事業者においても関心が高い環境問題です。佐世保市では、地球温暖化防止のために、店舗や事務所、企業組合等の団体が積極的に行うエコ活動を“自主宣言”として認定する制度「e宣言@サセボ」を平成21年度より実施しています。

みなさんのご家庭や職場でも参考にして、エコ活動を実践しましょう。



▲ 認定ステッカー

病院の屋上に庭園が出現! 環境実行計画を作り、人と地球にやさしいエコ活動を実践

医療法人わかば会 俵町浜野病院（俵町）では『わかばごころでeco（えーこ）としよう』をスローガンに「人に地球にやさしい」病院の環境空間づくり、スタッフへの環境教育としてエコ活動に取り組まれています。

浜野理事長は、映画や本で環境問題の状況を知り『人も地球も予防の時代』とエコ活動を始められたそうです。病院内での環境に関する計画を作って活動されており、スタッフの皆さんは職場だけではなくご自宅でも光熱費の省エネに取組み、「もっと環を広げなければ」と多くの方が感じているそうです。



▲ 屋上緑化・菜園



▲ 浜野理事長と病院スタッフ



▲ 院内の啓発ポスター

エコバッグのイラストがアーケードのあちこちに

させぼ四ヶ町商店街協同組合（本島町）では、平成20年度に実施された『させぼエコバッグデザインコンテスト2008』で大賞に選ばれた作品を、オリジナルエコバッグとして販売されました。また、その他の作品も四ヶ町アーケード内の柱やシャッター等にも使われ、訪れる市民の皆さんを明るく出迎えてくれます。

今後は、太陽光パネルの設置等も予定しているとのことで、ますます元気でエコロジーな商店街に進化中です!



▲ 2008年大賞作品



▲ デザインがプリントされた柱

あいの バスに相乗りでエコ、温泉に相風呂でエコ

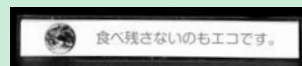
ホテルローレイ(南風崎町)のバイキングレストランでは、料理のとり過ぎでの食べ残しを少しでも減らしてもらうために、右下のようなプレートが置かれています。また、客室には省エネやごみの削減のため、シーツ等のリネンや、歯ブラシ等のアメニティグッズの取り換え不要の意思表示カード「エコカード」もあります。



▲エコカード

もちろん、ホテル内でもロビーなどの照明を電球型蛍光灯に切り替えたり、宿泊のある客室を出来るだけ同じフロアにして、宿泊客のない階の照明を落とすホテル特有の活動に取り組まれています。

家族みんなで温泉に入れば、家庭のお風呂にかかるガスや水道の節約になるため、エコにつながります!!
当ホテルの巡回送迎バス(無料)と温泉を利用して、心も体も温まって、地球にも優しい時間を過ごしませんか。



▲バイキングコーナーに設置されているプレート

設備導入で大幅に温室効果ガスをカット! スタッフの意識アップで「省エネ委員会」誕生

弓張の丘ホテル(鶴渡越町)では、老朽化した空調機等の入れ替えの際、環境配慮型の設備を導入し、大幅な二酸化炭素カットとコスト削減を達成されました。ホテルスタッフの環境意識も高く、スタッフが率先して「省エネ委員会」を立ち上げ、定期的に取り組状況の報告会やこまめな電気の消灯点検などが行われています。また、ホテル周辺の道路等の清掃活動等も積極的に行っており、訪れる観光客の方に自然と街並みの美しい佐世保を感じてもらえる環境づくりを目指されています。毎年6月には、照明を全国一斉に消灯する「ライトダウンキャンペーン」にも参加されています。

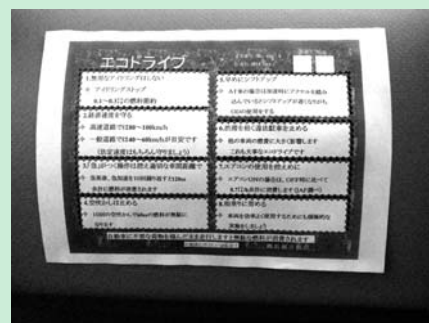


▲クリンネス(清掃美化)活動

国際規格ISO14001の認証取得! できることから積極的にエコ活動

株式会社馬郡喜商店(天満町)では、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を2002年に認証取得されました。社員への環境教育に特に力を入れ、会社で作った「環境パスポート」を社員全員へ配布して、会社の環境方針や各々の取組みの徹底を図られています。

営業車両には、エコドライブシールを貼るなど、いつでも目につき、行動できる環境づくりに努め、全国組織であるグリーン購入ネットワーク(GPN)の会員として、環境に配慮したエコ商品の普及啓発にも積極的に取り組まれています。「会社の経営理念と環境方針を調和させた目標を掲げており、今後もさらにエコ活動を実践していきたい」と頼もしいお声をいただきました。



▲営業車に貼られたエコドライブのステッカー

佐世保市の環境と環境基本計画の進捗状況

1 地球温暖化防止

地球温暖化防止に取り組むまち ～くらしの中の省エネルギー～



【総合評価】

温室効果ガスの排出量は前年度に比べ減少しましたが、目標でもある1990（平成2）年度比6%減を達成するには、2012（平成24）年度までにあと12%の削減が必要です。

前年度と比較した内訳を見てみると、温室効果ガスのうち、佐世保市で最も大きな割合を占めている家庭や事務所などからのCO₂排出量（民生部門）は増加しており、2番目に大きな割合を占めている自動車などからのCO₂排出量（運輸部門）は減少しています。

【施策や取組みの状況】

平成18年4月に策定した「佐世保市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げた温室効果ガス削減目標の達成に向けて、環境家計簿の全世帯配布やライトダウンキャンペーンの実施、学校版環境ISOの推進を図りました。また、環境負荷の少ない自然エネルギーの普及促進を図るため、住宅への太陽光発電設備設置にかかる補助制度を創設しました。

市民、事業者の地球温暖化への関心は非常に高く、また、環境家計簿に取り組んでいる割合やエコドライブに積極的に取り組んでいる割合は増加しているため、行動に移す市民も徐々に増加しています。今後は、取組みを広げるための動機付けに加え、取組みを継続するための支援も検討することが必要です。

【佐世保市環境政策審議会からの意見】



取組みを始めるための経済的なインセンティブが必要



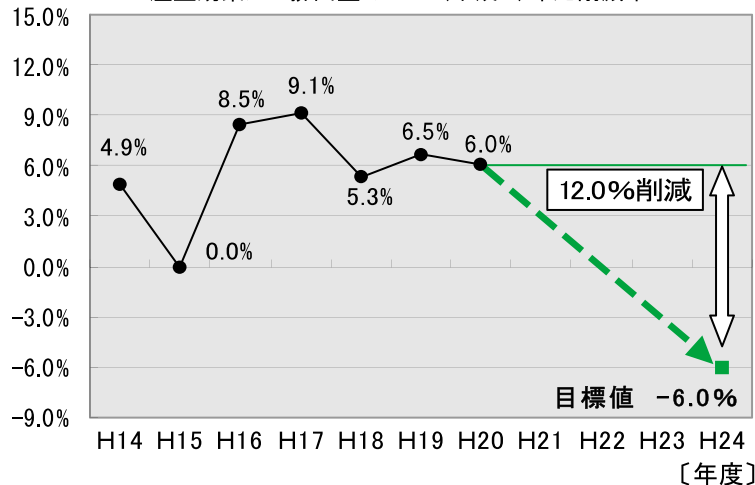
子どもへの環境教育が大人にも影響する

★ 温室効果ガスの総排出量は1990年比6.0%増

最新年度（平成20年度）で1990年度（平成2年度）比6%増となっており、目標の6%減と比較して十分でないのが現状です。

注）平成18年度分より計測方法の見直しを行いました。このため、前の年度までの推移と単純な比較はできません。

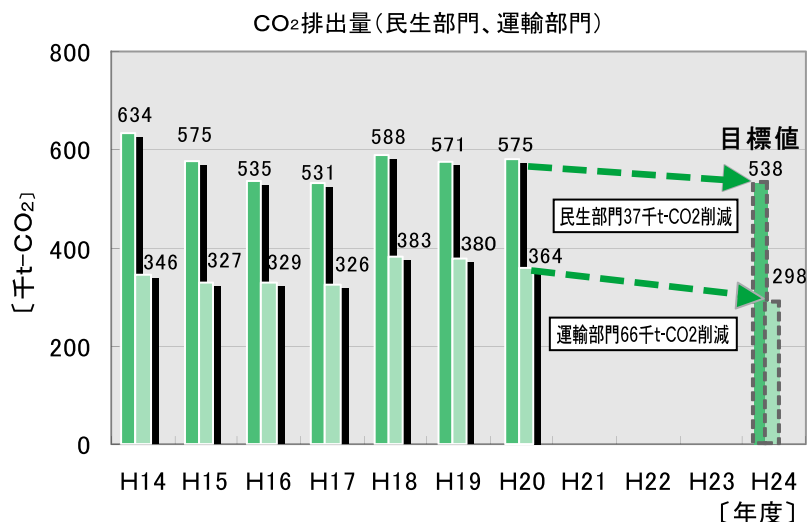
温室効果ガス排出量の1990（平成2）年比削減率



★ 運輸部門の削減取組が重要

本市で排出される温室効果ガスのうち、自動車などからのCO₂排出量（運輸部門）は、前年度比で4.1%減少したものの、基準年度（1990年度）と比較すると50.5%も増加しています。

削減目標の達成に向けては、一層の運輸部門への対策が重要となっています。



取組み1：地球温暖化問題への意識を向上させる

地球温暖化の主な要因である温室効果ガスを削減していくためには、私たち一人ひとりのライフスタイルを見直す必要があります。

また、地球温暖化防止のために、店舗や事務所、企業組合等の団体が積極的に行うエコ活動を“自主宣言”として認定する制度「e宣言@サセボ」を創設し、その認定を受けた事業者や団体を広報誌等で紹介しました。



▲ e宣言@サセボの認定事業者を紹介したエコプレス

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合※	
			←減少	増加→
環境家計簿に取り組んでいる市民の割合	14.1%	15.8%		12.1%
地球温暖化防止活動啓発研修会の参加人数	1,301人	969人	-25.5%	
地球温暖化防止活動推進センター佐世保支所(させばエコプラザ)の来場者数	3,421人	14,317人		318.5%

※現況値が基準値からどのくらい変化したのかを割合で示します。次の式で計算します(以下、同様)。

$$\text{変化の割合(\%)} = \frac{(\text{現況値}) - (\text{基準値})}{(\text{基準値})}$$

◇◇◇エコロジーでエコミーな環境家計簿◇◇◇

環境家計簿は、普段の生活で使用する電気、ガス、水道などのエネルギーやごみの量を毎月記録し、二酸化炭素の排出量を把握するものです。削減目標を立てることで地球温暖化防止だけではなく、家計も助かります。

ご家庭へ配布しているごみカレンダーの最終ページに掲載していますので、ぜひ活用しましょう。

ごみカレンダー掲載の環境家計簿 ▶



取組み2：省エネルギーに取り組む

環境負荷の少ない自然エネルギーの普及促進を図るため、住宅へ新たに太陽光発電設備を設置する際の補助制度を創設し、平成21年度は116件に対し補助を行いました。

施設の設備改修において、民間事業者が省エネ診断、設計・施工、維持管理など省エネルギーを実現するための包括的なサービスを提供するESCO事業について、市内では民間も含めて導入事例はありませんが、平成20年度から市の施設について導入に向けた調査検討を行っています。調査の結果、導入可能性が高い市役所本庁舎と環境センターについては、平成23年度に施設改修、平成24年度からESCOサービス開始を目指した取り組みを進めています。

省エネ法により、大規模の新築増改築等については一定の省エネ基準が設けられており、基準の適合について審査指導を行っています。平成21年度は審査対象の全てにおいてこの基準に適合していました。

平成22年3月に国からの補助金により「佐世保市グリーンニューディール基金」を創設し、今後この基金を活用し公共施設における低炭素化推進のための事業を行います。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
学校版環境 I S O (学校版環境マネジメントシステム)の導入学校数【累計値】	0校	4校	(4校導入)	
E S C O事業導入施設数【累計値】	0施設	0施設	0.0%	
省エネ法に適合した建築物の割合	84%	100%	19.0%	

◇◇◇省エネ適合標識制度 ～省エネ建物で快適かつ経済的に～ ◇◇◇

省エネ建物は、夏は涼しく冬は暖かく快適かつ経済的に過ごすことができる地球環境と人にやさしい建物です。また、省エネ効果による光熱費の削減だけではなく、減税措置や政府による住宅版エコポイント制度などさまざまな支援策もあります。

なお、省エネ法に基づいて市の建築指導課へ届出を行い、基準に適合していることが確認された建物には「省エネ法適合建築物」の標識が無料で交付されます。

「省エネ法適合建築物」の標識 ▶



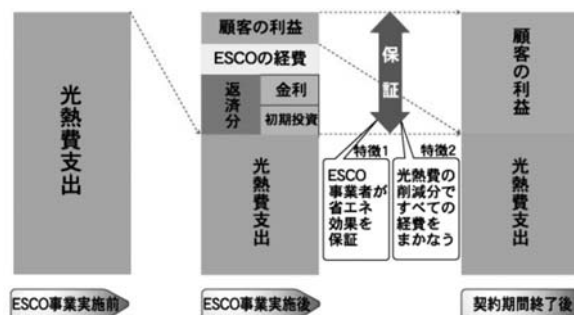
◇◇◇ESCO事業って何?◇◇◇

[ESCO事業とは?]

ESCO (**E**nergy **S**ervice **CO**mpanyの略。エスコと読む)事業とは、工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業です。また、ESCOの経費はその顧客の省エネルギーメリットの一部から受け取ることも特徴となっています。

[ESCO事業を導入するメリット]

ESCO事業導入による省エネ効果をESCOが保証するとともに、省エネルギー改修に要した投資・金利返済・ESCOの経費等は、全て省エネルギーによる経費削減分でまかなわれます。また、契約期間終了後の経費削減分は全て顧客の利益となります。



◇◇◇日本を代表する新エネルギー「太陽光発電」◇◇◇

地球温暖化の原因となるCO₂の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーを「新エネルギー」と呼びます。その中でも日本国内での導入実績で世界をリードしてきたのが太陽光発電です。

[特徴]

エネルギー源が太陽光であるため、基本的には設置する地域に制限がありません。また、一度設置すると機器のメンテナンスがほとんど必要なく、しかも屋根や壁などの未利用スペースに設置できるので、導入しやすいシステムといえます。

[現状]

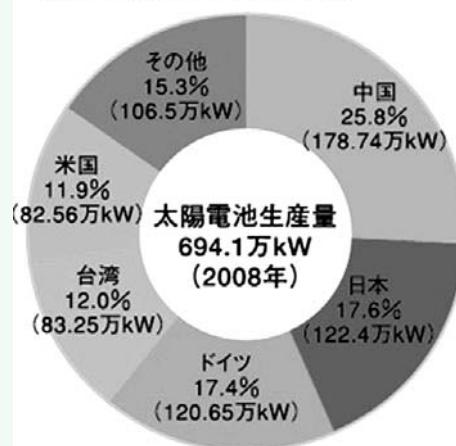
2008年末現在の導入実績は約214万kwで、この10年間で約16倍にも増えています。また、災害時の非常用電源として利用することもでき、近年は住宅用太陽光発電システム以外に、産業用や公共施設などで導入が進んでいます。

[今後の展望]

世界をリードする立場にある日本の太陽光発電技術は、気象条件により発電出力が左右されるものの、導入コストも次第に下がってきており、今後は更なる技術開発や需要喚起に向けた導入支援策による、コストの低減が期待されています。

日本の生産量は世界第2位

■ 太陽電池生産量の国際比較 (図-38)
出所: PV NEWS 2009.4をもとに経済産業省で作成



▲ ささぼエコプラザ（戸尾小学校跡）の屋上に設置しているソーラーパネル (4kw)

取組み3：自動車からのCO₂排出を抑制する

燃料の消費を抑え、CO₂の排出を抑制するエコドライブの普及啓発を重点的に実施し、市民や事業者、市職員を対象とした普及員の養成講座や実車・座学の講習会を実施しました。今後は、自動車教習所等と連携した「エコドライブ」の普及啓発と、広く市民を対象とした環境啓発イベントを開催していきます。

また、月に一回市職員が通勤時にマイカー使用を自粛する「佐世保市職員ノーマイカーデー」を継続的に実施し、市営バスではマイカーの代わりに環境にやさしいバスの利用を推進するため「環境定期制度」の取組みを推進しています。

エコドライブに積極的に取り組んでいる市民の割合は前年度よりも増加していますが、基準値を下回っています。また、公共交通機関(バス・鉄道)の利用者数[※]は毎年減少しています。

※公共交通機関の利用者数:平成18年度(基準年) 28,038,275人 → 平成21年度 24,335,528人

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
エコドライブに積極的に取り組んでいる市民の割合	64.7%	63.2%	-2.3%	
公共交通などを活用して自家用車の利用抑制を図っている市民の割合	32.0%	52.1%		62.8%

◇◇◇ご存知ですか?環境定期制度◇◇◇

「環境定期制度」とは土日祝日などの適用日に、マイカーの代わりに環境に優しい市営バスをご利用いただくことにより、地球温暖化防止を推進することを目的としています。

通学定期をお持ちの方と、通勤定期をお持ちの方は同伴のご家族についても、土日祝日や年末年始については、定期区間外でも1回100円(小人は50円)で乗車できるお得な制度です。

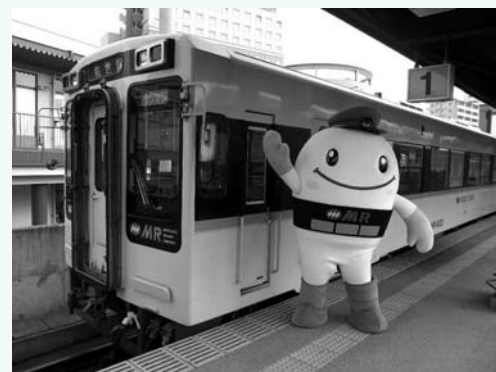
土日祝日など、ご家族でお出かけの際は、便利でお得な市営バス「環境定期制度」をご利用ください。



◇◇◇パーク&ライド(松浦鉄道)◇◇◇

パーク&ライドとは、自家用車を最寄り駅などにある駐車場に駐車(パーク)し、そこから鉄道などの公共交通に乗車(ライド)して、目的地まで移動することです。公共交通は、自家用車に比べ一人あたりのCO₂排出量が少なく、地球温暖化防止につながります。また、排気ガスが減少し、大気汚染防止にもつながります。

松浦鉄道では、環境対策の一つとしてこのパーク&ライドを進めています。通勤定期を購入している人は、江迎鹿町駅、上相浦駅、皆瀬駅、左石駅の駐車場が月額1,000円で利用できます。



2 自然環境の保全

多様な自然を守り伝えるまち ～子孫に残す海、山、川、里山～



【総合評価】

佐世保市には九十九島など優れた自然環境を有する場所が多く、自然環境に対する市民の満足度は依然として高い水準にあります。

【施策や取組みの状況】

旧佐世保市域と吉井地区、世知原地区では660種の野生生物が絶滅の危険性があることが分かっており、小佐々地区と宇久地区についても、平成19年度から平成21年度にかけて調査を実施しました。

生物多様性を維持していくために必要な里地、里山の担い手である農業従事者は減少傾向にありますが、一方で、農地を有効利用し、耕作放棄地の発生防止・解消につながる農地流動化は進んでいます。

また、農業における土づくり、減化学肥料、減化学農薬に取り組む「エコファーマー」の認定者数が大幅に増加しました。

【佐世保市環境政策審議会からの意見】



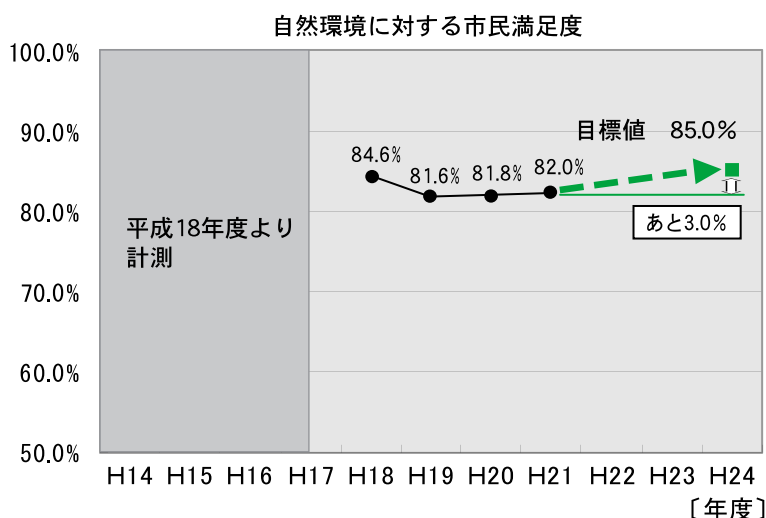
佐世保市の自然のすばらしさはもっとアピールできる



学校給食への地域作物の利用が進んでいることはすばらしい

★ 自然環境に対する市民満足度は、高水準を維持

自然環境に対する市民満足度は、昨年度の81.8%とほぼ同水準の82.0%と、高い水準を維持しています。



取組み1：市の骨格をなす海、山、川、里山を保全する

100年の森構想実行委員会主催の市民ボランティアによる「樹木の植樹」や「育樹活動」の支援を行っています。

中山間地域において、農業生産の不利な条件に対する補填や水源のかん養・国土保全等の自然環境が持つ多面的機能の発揮のために、農業集落が行う共同の取組みに対する支援を行っています。

藻場の現状調査を行っており、平成21年度は藻場の食害防止のための事業補助を実施しました。

また、遊休農地の発生防止・解消のため利用状況の調査を行い、農地等の情報や所在を把握し農地利用を促進しています。さらに、規模を縮小する農家等から規模を拡大する農家に対する所有権や利用権を移動（このことを「農地流動化」と言います。）し、遊休農地の解消に取り組んでいます。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
農業従事世帯数【累計値】	3,639世帯	3,177世帯	-12.7%	
担い手数(漁協組合員数)【累計値】	2,054人	1,882人	-8.4%	
育成すべき担い手数(認定農業者数)【累計値】	385経営体	431経営体	11.9%	
農地流動化面積	50ha	68ha	36.0%	
遊休農地面積【累計値】	372.2ha	734.0ha	97.2%	
中山間協定集落数	82集落	82集落	0.0%	

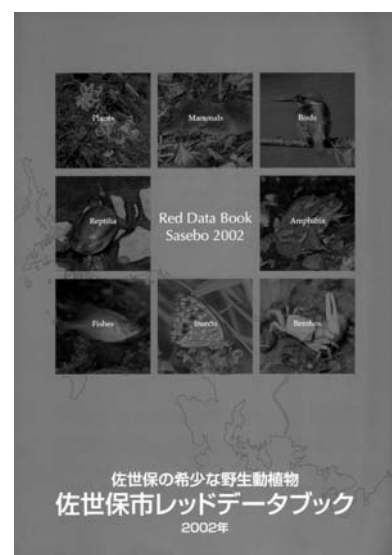
取組み2：生物の多様性を保全する

佐世保市には、恵まれた自然環境があり、多様な生物が生息していますが、都市化や自然環境の変化によりその生息環境の悪化が懸念されます。そのため、希少野生生物の調査を実施し、その結果をレッドリスト及びレッドデータブックへ掲載しています。

市が行う公共工事においては、希少野生生物の生息状況の確認を行っています。

また、ホタルの生息状況の調査も行っており、その生息地を調査した結果、平成21年度は107箇所が生息地が確認されました。

より多くの市民に、生物多様性の保全についての必要性を理解していただくとともに、その保護活動を広めるため、市と市民、市民団体が協働で行う自然環境保全意識の啓発活動を実施しています。



▲ 佐世保市レッドデータブック

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
自然環境保全意識啓発活動の実施回数	3回	6回	100.0%	
ホタルの生息状況調査箇所数	62箇所	107箇所	72.6%	

◇◇◇希少な野生生物を守る取組み◇◇◇

佐世保市は、九十九島を形づくっているリアス式海岸や複数の山系、川、外洋離島である宇久島など、海域から低山帯まで多様な自然環境が広がっており、たくさんの野生生物が生息しています。その豊かな自然も様々な野生生物の「つながり」の上に成り立っています。

しかし、現在、地球上では多くの野生生物が絶滅しています。美しい自然のためだけではなく、私たちの生活を守るためにも、野生生物を守り、「生物多様性」を維持していくことが重要です。

【ニッポンバラタナゴ】

西日本のごく一部にしか生息していないニッポンバラタナゴは、県内でも佐世保市の用水路などにしかいません。

いろいろな生物のつながりの中で生きていくため、生息地全体を守る必要があります。そのため、地域住民と市が協働で保護活動に取り組んでいます。



▲ ニッポンバラタナゴ



▲ 保全活動の様子

【ツシマヤマネコ・ビオトープ】

動植物園では、国の天然記念物に指定されているツシマヤマネコを環境省対馬野生生物保護センター及び福岡市動物園から受け入れ、飼育下繁殖事業に取り組んでいます。ツシマヤマネコは生息数が100匹程度と推定されており、最も絶滅のおそれが高い絶滅危惧種に指定されています。平成23年4月頃に一般公開を予定しています。

また、県北地域の絶滅の恐れがある植物を園内のビオトープで展示しています。ビオトープとは、ドイツから日本に伝えられた言葉で「生き物の生息空間」という意味を持っており、動植物園では「自然保護」の学習場所として、「田んぼの学習会」等を行っていく予定です。ツシマヤマネコと同じく最も絶滅の恐れが高い絶滅危惧種に指定されているカミガモソウなどを見ることができます。



▲ ツシマヤマネコの「たから」

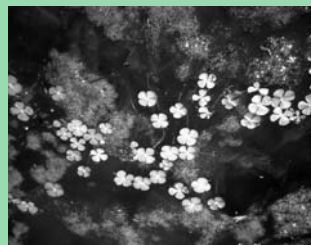
動植物園のビオトープで保護している希少な植物



▲ カノコユリ



▲ カミガモソウ



▲ デンジソウ



▲ ヒツジグサ

佐世保市亜熱帯動植物園

佐世保市船越町2172 TEL28-0011

開園時間：9時～17時15分 入園料：大人400円 小中学生100円 幼児無料

取組み3：自然とのふれあいを促進する

自然とのふれあいなどを促進するエコツアーや、農林業体験（グリーンツーリズム）、漁業体験（ブルーツーリズム）を推進しており、それぞれ利用者の増加に努めています。平成21年度はグリーンツーリズムにおいて、民間組織による活動が充実するとともに、食育イベントやミルクツーリズム（酪農体験）が多く実施され、またお茶に関する体験イベントが開催されたことにより、体験者数が増加しました。

自然に親しむための啓発イベントとして、市内の河川における生物観察や自然体験型ゲームを通じての自然環境学習を実施しました。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
体験観光プログラム(エコツアー)数【累計値】	10ツアー	56ツアー	460.0%	
農林業体験利用者数	574人	5,939人	934.7%	
漁業体験者数	1,122人	1,836人	63.6%	

◆◆◆九十九島ビジターセンター◆◆◆

平成22年7月に西海パールシーリゾート内にオープンしました「西海国立公園九十九島ビジターセンター」は、西海国立公園の自然との触れ合いを促進する環境省の施設で、九十九島に生息する生き物や植物などがさまざまな展示をとおして紹介されています。

また、自然体験学習やエコツーリズムなど体験観光の拠点施設としての機能も有しており、九十九島に関する調査研究を行う「九十九島調査室」なども設けられています。



▲自然観察会の様子

《九十九島ビジターセンター》
〒858-0922 佐世保市鹿子前町1055
(西海パールシーセンター遊覧船ターミナル横)
TEL28-7919

営業時間：9時～18時 入館料：無料

ホームページアドレス

<http://www.kujukushima-visitorcenter.jp>



▲九十九島ビジターセンター

取組み4：地産地消などにより安全な食を確保する

たい肥などを利用した土づくりを基本に、化学肥料・化学農薬を削減することで環境にやさしい農業に取り組む「エコファーマー」の認定者数が大幅に増加しました。

また、市内で生産された安全な食料を地元で消費する「地産地消」を推進しており、市立小中学校の学校給食においても地場産品の使用を推進しています。

(学校給食全体に占める地域作物利用状況 ※県内産重量比:平成21年度64.4%)

指標の名称(取組み指標)	基準値	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
エコファーマーの認定者数【累計値】	115人 (平成16年度)	480人		317.4%
主要農産物直売所売上額	6.5億円 (平成18年度)	6.4億円	-1.5%	
市内向け出荷量(水産物)	14,700 t (平成13~17年度 までの平均)	15,400 t		4.8%

◆◆◆有害鳥獣による農作物の被害が多発◆◆◆

イノシシやカラスなどの有害鳥獣による農作物への被害が急激に増加しており、農業経営に深刻な影響を与えています。対策として、猟友会へのイノシシ等の捕獲を委託したり、捕獲わなの整備や免許取得に対する助成を行っていますが、まずは防衛手段をとることが重要です。

イノシシを見かけても絶対に餌をあげないようにしましょう。また、イノシシの飼育も厳禁です。イノシシは短期間で成長しますので、飼育が出来なくなり野に放すこととなります。被害を防止するには藪の草払いなどによるイノシシが近づきにくい環境づくりと防護柵が有効です。



▲ 住宅街へ下りてきたイノシシ



▲ ワイヤーメッシュによる被害防止柵

3 快適な生活環境とまちづくり

自然と調和した美しいまち ～市民も観光客も快適な環境～



【総合評価】

佐世保市のまちのきれいさ・清潔さに満足している市民の割合は、平成21年度は31.3%となり、昨年よりも低下しました。「ポイ捨てをよく見かける」「道路や河川の雑草が目立つ」「ペットのフンが放置されている」といった意見が多く見られます。

【施策や取組みの状況】

毎年6月に市内の一斉清掃及び空き缶回収キャンペーンを実施し、例年を上回る約36,600人が参加しました。

不法投棄防止のため、山間部など不法投棄されやすい場所を中心に夜間も含めてパトロールを実施し、発見された不法投棄の量は毎年減少しています。

公園の新設や開発行為に伴う公園の設置により、身近に公園が配置された市街化区域の割合は増加しました。

【佐世保市環境政策審議会からの意見】



ポイ捨てやペットのフンなどは個人のモラルやマナーが問題



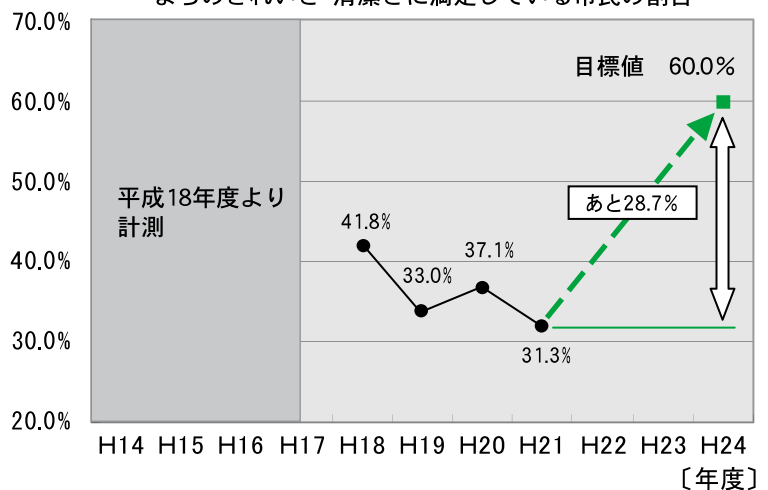
行政だけで取り組むのではなく、市民や事業者との協力を強化すべき

★ まちのきれいさ・清潔さに満足している市民は約3割

まちのきれいさ・清潔さに満足している市民の割合は、昨年度より低下し、31.3%となりました。

計測を開始した平成18年度以降、最も低い割合となりました。

まちのきれいさ・清潔さに満足している市民の割合



取組み1：環境の美化を図る

平成21年度に行われた市内の一斉清掃では、例年を上回る約36,600人の市民のみなさんにご協力いただき、約229.2tのごみを回収することができました。

また、漁場環境の保全のため、海浜清掃を実施しており(平成21年度6カ所)、宇久島の海水浴場などにおいても漂着ごみの撤去を行いました。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
一斉清掃の参加人数	32,100人	36,600人		
一斉清掃によるごみ回収量	約218 t	約229.2 t		
漂着ごみの回収量	21 t	12 t		

◆◆◆不法投棄監視カメラ設置中!!◆◆◆

佐世保市の不法投棄を抑止することを目的として、不法投棄のおそれのある路線に監視カメラとその旨を記載した看板を設置しています。

設置前と比較すると、ポイ捨てや引っ越しごみなどの不法投棄は抑制されてきています。

また、この監視カメラはソーラーパネルによる太陽光発電を主電源としているため、環境にやさしいつくりになっています。



▲不法投棄監視カメラ

取組み2：身近な緑を豊かにする

公園の新設等により、身近に公園が配置された市街化区域の割合が増加し、より公園が利用しやすい状況となりました。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
身近に公園が配置された市街化区域の割合	75.8%	76.6%		

取組み3：良好な景観を形成する

良好な景観形成を誘導している景観形成地区（佐世保駅周辺地区、三川内山地区）では、建築等が行われる際の届出に基づく協議を行っています。また、より良好な景観の形成を推進するため、景観法に基づく景観計画の策定に向け、平成21年度は支所及び行政センター毎に住民説明会を開催しました。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
景観形成地区内における 建築行為等届出適合率	100.0%	100.0%		
景観形成地区の指定数【累計値】	2ヶ所	2ヶ所		

◆◆◆佐世保市景観計画を策定しました◆◆◆

佐世保市では、美しく魅力的な佐世保らしい景観を保全、創造していくことを目的に、景観法に基づく佐世保市景観計画及び佐世保市景観条例を平成22年9月に定めました。

この景観計画では、建築物の建築等、工作物の建設等、開発行為等の行為について、良好な景観を形成するために、景観に与える影響が大きいと考えられる一定規模以上の建築物や工作物などについて、建物の色などにルール（景観形成基準）を定め、景観法に基づく届出や景観条例に基づく事前協議書の申請が必要です。



※佐世保市景観計画…平成22年9月9日制定、平成23年1月1日施行

◆◆◆三川内山まちづくり推進事業◆◆◆

現在、佐世保市では三川内山地区において、市民協働による“まちづくり”を進めています。三川内山地区は、400年の歴史と伝統を誇る三川内焼の里であり、「佐世保らしさ」の骨格をつくる代表的な地区として特に重点的に景観形成を図っていく地域伝統地区として位置付けています。また、観光振興を重点施策としている本市にとって、400年という歴史の中で積み重ねられてきた里の個性を貴重な観光資源として捉え、三川内山の歴史的な景観を活かしたまちづくりを地区住民との協働で進めています。



▲三川内山地区



▲三川内焼ギャラリー「泰平や」

4 大気環境と水環境の保全

環境に負荷を与えないまち ～きれいで豊かな空気と水～



【総合評価】

平成21年度の環境基準適合率[※]（総合）は、前年度から5.3%低下し、83.9%でした。低下した主な要因は、大気と水質によるものです。

このうち、大気環境基準適合率が低下したのは、黄砂の飛来などによる自然的要因によるものと考えられます。また、水質については海水が交換しにくい閉鎖性水域の佐世保湾や北松海域の一部において環境基準を超過しました。

水環境保全のためには、水質汚濁の原因となる生活排水への対策が欠かせません。下水道の整備や浄化槽の普及に取り組んでいますが、その進捗状況を示す生活排水処理率は、前年度から0.6%低下し67.4%となりました。

【施策や取組みの状況】

大気や水質などの定期的な監視や、必要に応じて事業所等への立入調査を行っています。

また、下水道の整備や浄化槽の普及促進など、生活排水による水質汚濁の防止に取り組んでいます。

生活排水は対策として、下水道の整備や浄化槽の普及促進を図り、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上に努めています。

公共下水道整備区域外においては、浄化槽設置補助金を助成しています。また、浄化槽を設置する際の個人負担が大きいことから、将来にわたって下水道の計画がない下水道計画区域外とともに、下水道の整備が当面見込めない下水道計画区域についても、これまでの補助金額に上乗せを行い、補助金を助成しています。

【佐世保市環境政策審議会からの意見】



排気ガスが出ない電気自動車を公用車に導入してはどうか

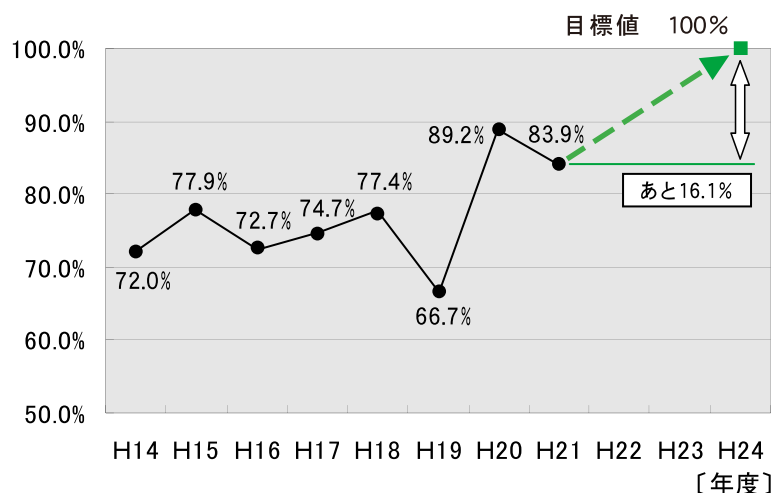
※「環境基準適合率」とは、環境基準の測定地点数に占める適合地点数の割合のことです。「環境基準」とは、環境基本法に基づいて、国が定める環境保全行政上の目標です。人の健康を保護し、及び、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音などに関して定められているものです。

★ 環境基準適合率（総合）は 83.9%に低下

大気、水質、騒音の測定結果を総合した値である環境基準適合率（総合）は、83.9%であり、前年度の89.2%から5.3%低下しました。

しかし、毎年度上下しているため、特に悪化傾向と認められる状況ではありません。

環境基準適合率（総合）



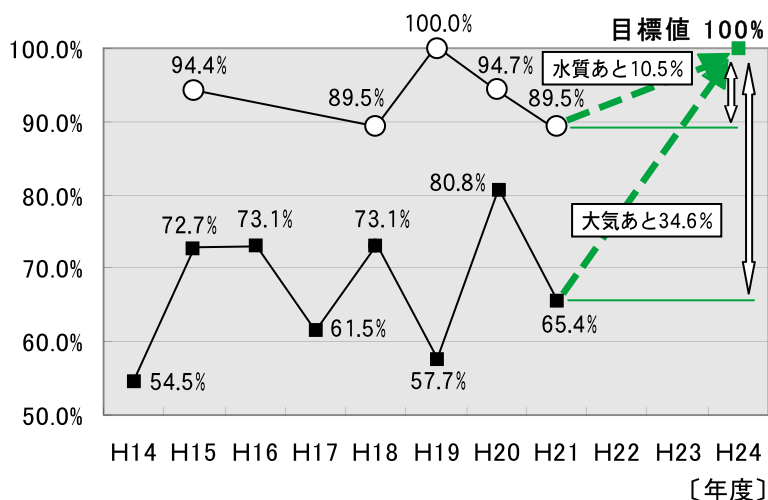
★ 大気、水質の環境基準適合率が低下

大気環境基準適合率は前年度から15.4%低下し、65.4%でした。この要因は、黄砂の飛来など自然的要因によるものと考えられます。

水質環境基準適合率は前年度より5.2%低下して89.5%となりました。このうち河川の水質環境基準適合率は、前年度と同様に100%を達成しています。

一方、海域の水質環境基準適合率は、前年度の90%から10%低下し、80%でした。佐世保湾及び北松海域の一部において環境基準を超過しており、原因として、閉鎖性水域のために海水が交換しにくいことが考えられます。

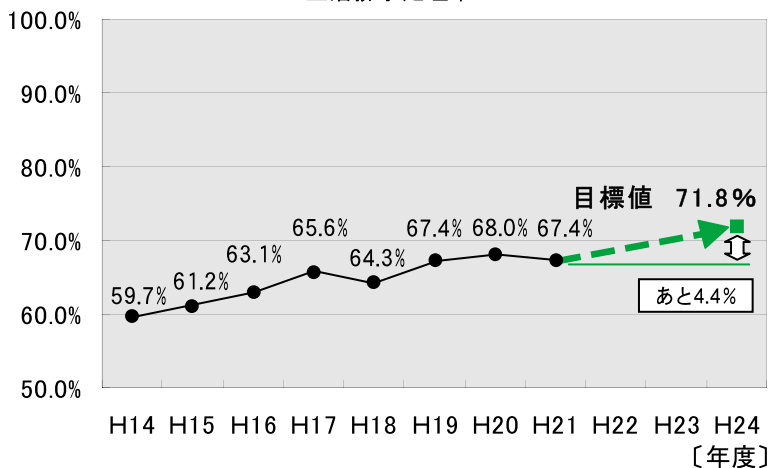
環境基準適合率(大気、水質)



★ 生活排水処理率は67.4%に低下

下水道や浄化槽等により生活排水の処理を行っている人口の割合を示す「生活排水処理率」は、前年度から0.6%低下しており、下水道人口の減少や、浄化槽の新規設置件数の減少が影響しています。

生活排水処理率



取組み1：大気環境・水環境を保全する

大気は、市内7ヶ所の大気測定局で常時監視しており、その結果をホームページ上で公表しています。

また、大気汚染防止法による特定施設からのばい煙や粉じんの発生施設の設置状況の届出を受け、必要に応じて立入調査を実施しています。平成21年度は延べ38件の立入調査を実施しました。

水質は、10河川（16地点）、5海域（13地点）、地下水21地点で定期的な監視を行っているほか、水質汚濁防止法による特定事業場への立入調査を行っています。平成21年度は延べ71件の立入調査を実施し、基準を超過した工場や事業場に対し指導を行いました。

この他、大村湾及び佐々川流域の自治体などと連携して、水環境保全を目的とした啓発に取り組んでいます。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
工場排水立入調査数	85件	71件	-16.5%	
佐々川をきれいにする会啓発イベント回数	2回	2回	0.0%	
大村湾をきれいにする会啓発イベント回数	1回	1回	0.0%	
大気汚染防止法に基づく特定施設の立入調査件数	52件	38件	-26.9%	

◇◇◇光化学オキシダント注意報◇◇◇

光化学オキシダントとは、自動車や工場などから排出される化学物質が光化学反応により生成される汚染物質です。佐世保市では、ここ数年、春先から秋にかけて光化学オキシダントの濃度が高くなり、注意報が発令される傾向が見られます。

注意報が発令されると直ちに健康被害がでるわけではありませんが、もし眼やのどに異常を感じたら、きれいな水でうがいや洗眼をしたり、野外での激しい運動を控え、屋内で休息するなどしてください。

なお、注意報等はテレビ・ラジオ・市ホームページ・市メールマガジンなどでお知らせします。

取組み2：生活排水などによる水質汚濁を防止する

生活排水は公共用水域の水質汚濁の約6割を占めるといわれています。生活排水などによる水質汚濁を防止するため、主に下水道の整備と浄化槽の普及促進を図っています。

平成21年度における浄化槽の設置件数は394件で、累計7,181件となりました。今後、更に浄化槽の普及を促進し、面的計画的に整備するための方向性を検討するため、浄化槽整備調査を実施しました。

一方、市街化区域では下水道整備を進めていますが、下水道整備地域の人口が減少したことにより、下水道普及率はやや低下しました。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
下水道普及率	55.8%	54.0%		
浄化槽設置件数【累計値】	5,711件	7,181件		

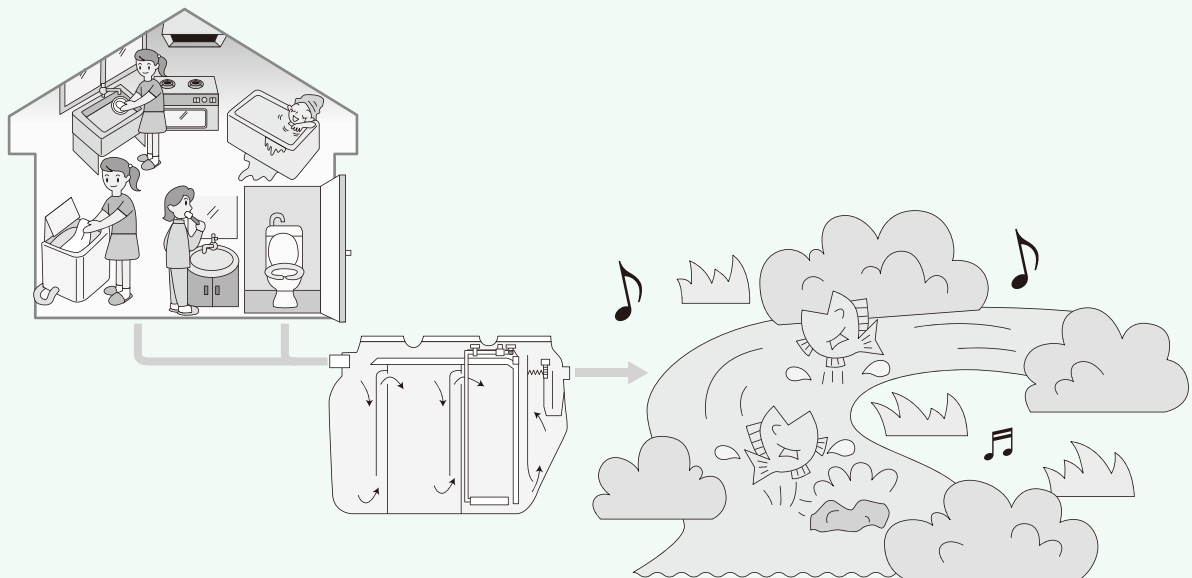
◇◇◇浄化槽はメンテナンスが大切です◇◇◇

汚水を浄化するため浄化槽をせっかく設置していても、正常に機能しなければ、十分な浄化能力を発揮することができません。このようなことから、浄化槽の管理者(使用者)には、「浄化槽法」に基づいた保守点検や清掃、法定検査が義務づけられています。

人に例えると、この保守点検や清掃は日常の健康管理にあたり、法定検査は健康診断にあたるもので、浄化槽の維持には欠かせないものです。

《浄化槽の維持に関する義務》

- ◎保守点検(浄化槽法第10条) :浄化槽の定期的な点検、調整、修理及び消毒剤の補充等を行います。
- ◎清掃(浄化槽法第10条) :浄化槽内に溜まった汚泥の引き抜き等を行います。
- ◎法定検査(浄化槽法第7条、第11条) :浄化槽が正常に機能しているか、適正な維持管理が行われているか総合的な検査を行います。



取組み3：騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染を防止する

定期的に特定地点で騒音、振動、悪臭の監視を行うとともに、その発生源となるおそれのある工場、事業場などへの立入調査を行っています。平成21年度は20件の立入調査を実施しました。

また、有害大気物質の調査を2地点において実施しており、環境基準は達成しています。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
騒音特定工場などの立入調査数	11件	20件		

5 ごみの減量化とリサイクル

省資源、資源循環のまち ～ものを大切に生活



【総合評価】

ごみの減量化がより一層推進されたため、ごみに関する5つの指標のうち3つを達成することができました。達成できなかったリサイクル率及び埋立量（最終処分量）については、目標達成に向けてごみ処理基本計画に基づいた一層の取組みの推進が必要です。


【施策や取組みの状況】


家庭からのごみの約4割を占めると言われている生ごみの堆肥化に対する支援として、生ごみ処理機器の設置に対する助成を行っています。助成件数は前年度の半分以下に減少しました。しかし、助成金を支給した地域リサイクル活動への参加人数は前年度よりも増加しています。

子ども達が遊びをとおしてリユースを実践し、物を大切にすることや自主性を育てる「かえっこバザール」が定期的に開催されており、参加者数は増加傾向です。

東部クリーンセンターでは、燃やせるごみの焼却時に発生する熱を利用して発電等を行うサーマルリサイクルを行っています。また、西部クリーンセンター及び東部クリーンセンターの焼却灰は、灰溶融施設によって焼却灰の減容化を行うと同時に再資源化を行っています。

【佐世保市環境政策審議会からの意見】

 レジ袋を断る人を多く見かけるため、かなり定着してきている

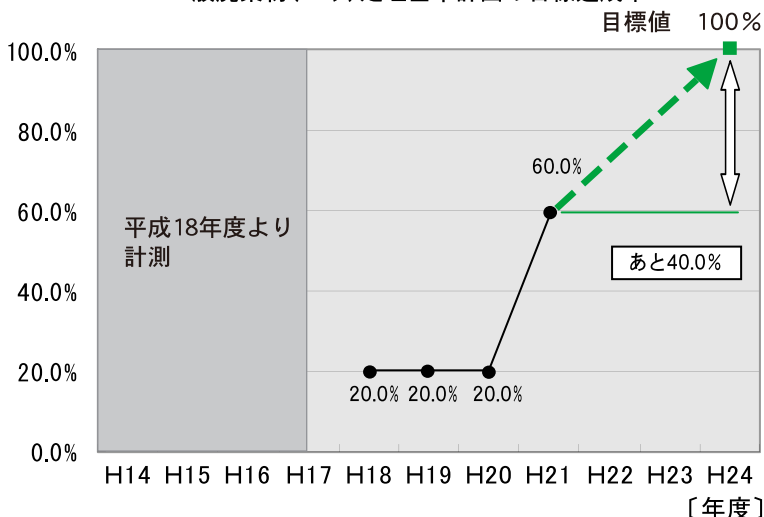
 学校でのリサイクル活動により子ども達の意識が高くなっている

★ ごみに関する5つの目標※のうち、3つを達成

ごみに関する5つの目標のうち、1人1日平均排出量、ごみ排出量、焼却量が目標値を達成しました。

※佐世保市のごみに関する施策や取組みは「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に従って実施されます。この計画では、1人1日平均排出量、ごみ排出量、リサイクル率、焼却率、埋立量（最終処分量）の5つの目標を掲げて、進捗状況を計っています。

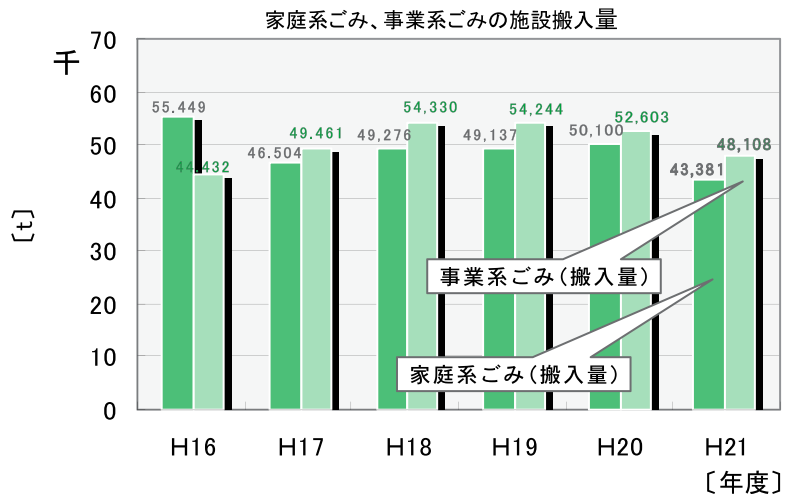
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の目標達成率



★ 家庭系ごみ量及び事業系ごみ量（一般廃棄物）は、ともに大幅減少

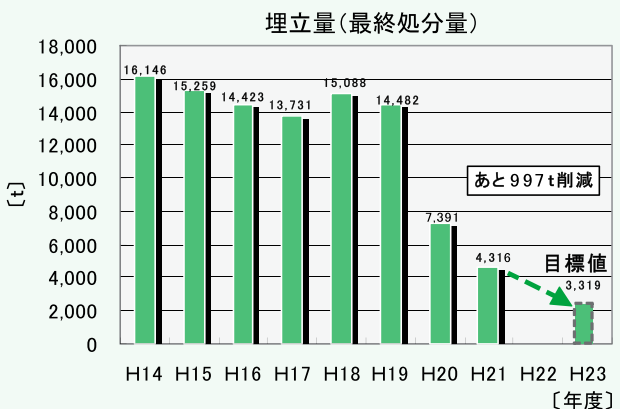
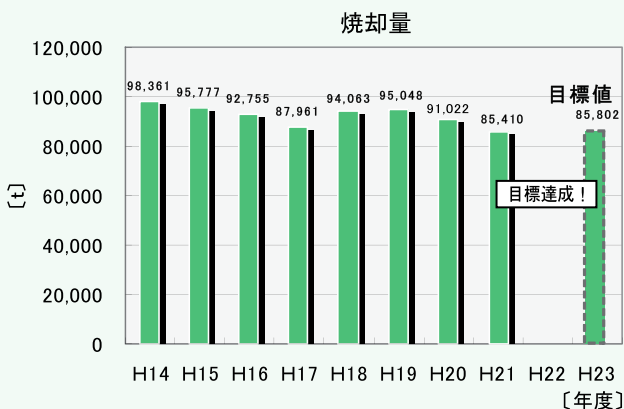
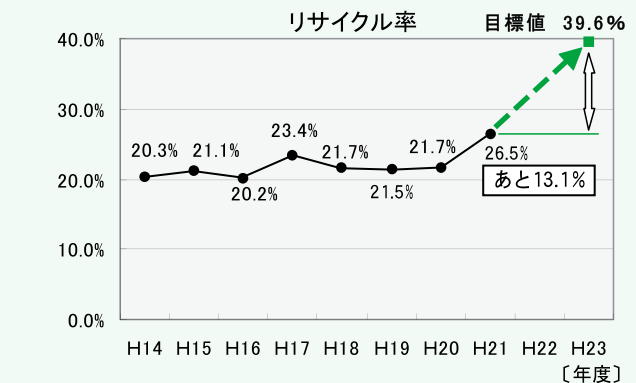
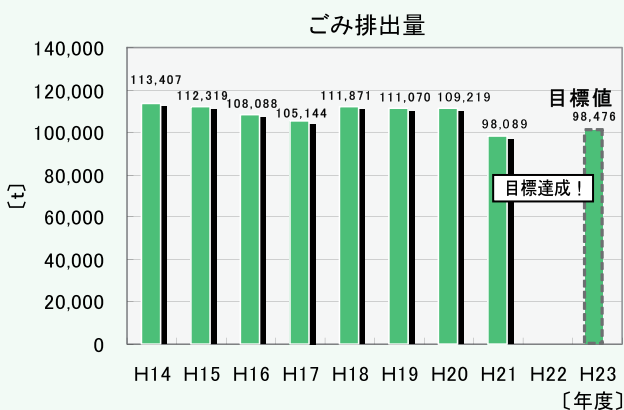
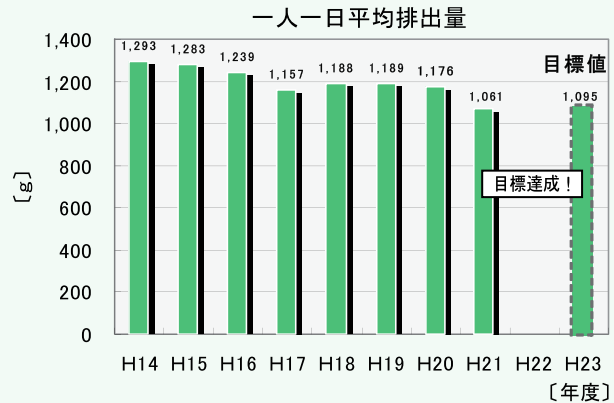
家庭からのごみの量(搬入量)は平成20年度に増加に転じたものの、平成21年度に再び減少しました。

事業所等からのごみ(一般廃棄物)の量(搬入量)は平成18年度をピークに減少傾向です。



◇◇◇「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の5つの目標の状況◇◇◇

佐世保市のごみに関する施策や取組みは「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に従って実施されます。この計画では、1人1日平均排出量、ごみ排出量、リサイクル率、焼却量、埋立量(最終処分量)の5つの目標を掲げて、進捗状況を計っています。



取組み1：ごみになるものを断る(リフューズ Refuse)、取組み2：ごみを減量化する(リデュース Reduce)

生ごみ処理機器を設置する人への奨励金の交付を行っており、平成21年度の申請件数は大幅に減少しましたが、生ごみの堆肥化活動の参加人数は増加しました。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
生ごみ処理機器設置奨励金交付基数	481基	402基	-16.4%	
地域リサイクル活動支援事業に係る生ごみ堆肥化活動の参加人数	1,726人	1,835人		6.3%

◇◇◇使っていますか?生ごみ堆肥化処理容器◇◇◇

生ごみは家庭から出るごみの約4割を占めるといわれています。「生ごみ処理機器」を使用すると「ごみ出しの回数や量が減る」「生ごみを堆肥化して、有機野菜や花を栽培する」「ごみステーションへ運ぶ際の汁だれがなくなる」等の効果があります。

佐世保市では、ごみの減量化を推進するために家庭用生ごみ処理機器の購入費用に対し一部助成を行っています。

「お問い合わせ先」 環境部 廃棄物減量推進課 TEL 32-2428



▲生ごみ堆肥化処理容器

取組み3：資源物を再使用する(リユース Reuse)、取組み4：資源物を再生利用する(リサイクル Recycle)

エコプラザで行っているタンスや机などの粗大ごみの再生販売件数は、平成21年度は160件でした。不要になったおもちゃを持ち寄ってポイントに交換し、好きなおもちゃと交換することができる「かえっこバザール」を開催しました。(平成21年度12回)

収集した資源物のうち、雑誌、新聞紙、古布、かん類などは有価物として売却し、資源化の推進を図っています。(平成21年度:3,147トン、88,906,709円)

また、東部クリーンセンターでは、ごみの焼却によって発生する熱を利用して発電を行いサーマルリサイクル(熱回収)に取り組んでいます。(平成21年度:14,428,540kwh)

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
粗大ごみの再生販売件数(させばエコプラザ)	109件	160件		46.8%
資源集団回収における回収量	8,266 t	6,600 t	-20.2%	

◇◇◇ごみを燃やして発電!?サーマルリサイクル◇◇◇

サーマルリサイクルとはごみを単に焼却するのではなく、焼却の際に発生する熱エネルギーを回収・利用することです。

大塔町の東部クリーンセンターでは、ごみを焼却する際の熱を利用してボイラーで発生させた蒸気によりタービンを回転させて発電しています。発電した電気はセンター内の機械や照明に利用しており、余った電気は電力会社へ売っています。

また、発生する余熱は空調や隣接するエコスパ佐世保で有効利用しています。



▲ 東部クリーンセンター

取組み5：ごみや資源物を適正に排出・処理する

ごみと資源物を分別する方法などについて、市民の皆様への説明会や、事業者を対象とした個別指導を実施しています。また、各種リサイクル法に基づき、ごみの適正処理を推進しています。

ごみ処理施設から排出される焼却灰及び集じん灰は、平成20年8月から供用されている灰溶融施設を利用して、灰を減容し、処分場の延命化を図っています。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
分別説明会の開催回数	18回	17回	-5.6%	
一人あたりの収集運搬経費	2,818円	2,549円	-9.5%	
建設リサイクル法現場適正率	88.7%	94.5%		6.5%

◇◇◇佐世保市灰溶融施設◇◇◇

ごみ焼却後の灰などを埋め立てる最終処分場の延命化を目的として、平成20年8月に佐世保市灰溶融施設が完成しました。灰溶融とは、焼却後の灰を高温で溶かして容積を小さくし、土木資材などに利用できる溶融スラグや金属製品の原料などに再利用が可能な溶融メタルに変化させることができます。現在の最終処分場は平成22年で満杯になる見通しでしたが、灰溶融施設の完成で平成36年度まで使用できる見込みとなりました。

しかし、満杯になる前にまた多額の費用をかけて新たなものを作らなければなりません。少しでも最終処分場を長く使えるよう、また限られた地球の資源を無駄にしないよう市民や事業者の皆さまに更なるごみの減量と分別の徹底をお願いします。



▲ 灰を溶かした炉から溶融メタルを取り出す様子



▲ 灰溶融施設外観

6 環境保全活動

環境意識の高いまち ～活動する環境市民～



【総合評価】

日常生活や事業活動による地球環境への影響を認識し、環境に配慮した行動に取り組む割合（エコライフ・エコオフィス実践度※）は前年度に比べ増加しました。

一方、環境保全の取組みに満足している市民は約2割程度と低いのが現状です。今後は市民や事業者における環境保全意識の高まりに伴い、行政のより積極的な取組みが求められます。

【施策や取組みの状況】

学校版環境ISOや地域環境ワークショップを実施し、地域ぐるみで環境保全の取組みを行うことを宣言する「環境宣言」の普及に取り組んでいます。

また、粗大ごみのリユース販売や環境教育・環境学習の機会の際の提供等に取り組んでいるとせばエコプラザの利用者数は毎年増加傾向です。

【佐世保市環境政策審議会からの意見】



取り組むための負担が大きく、広がりをもたげている場合がある



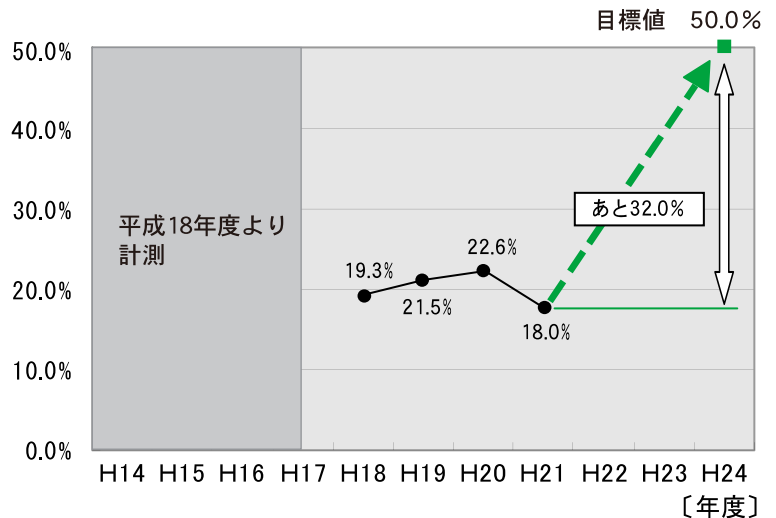
子ども達への環境教育は最重要



学校の意識を高めるための働きかけをもっと強化してほしい

※日常生活や事業活動による地球環境への影響を認識し、環境に配慮した行動に取り組むことをエコライフ（家庭）・エコオフィス（事業所等）と表現しており、アンケートによりその実践度を計っています。

環境保全の取組みに対する市民満足度



★ 佐世保市の環境保全の取組みに満足している市民は約2割

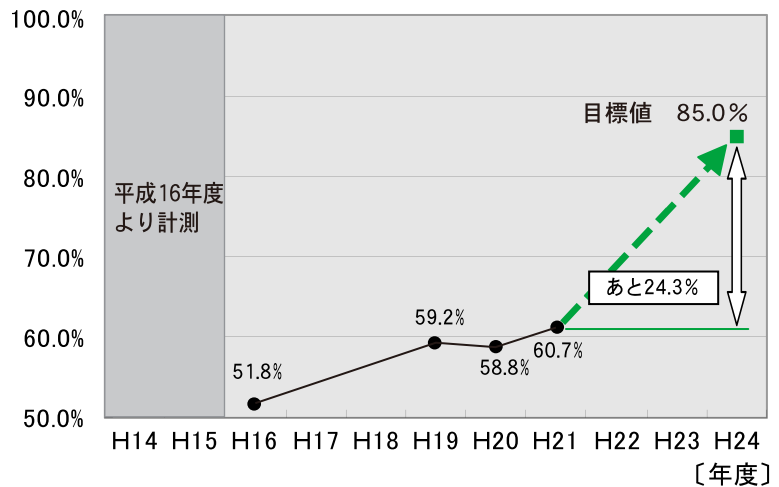
環境保全の取組みに満足している市民の割合は、昨年度より4.6%減少し18.0%となっており、目標値である50%と比較して十分でないのが現状です。

★ エコライフ・エコオフィスを実践している市民・事業者は約6割

エコライフ・エコオフィスを実践している市民・事業者の割合は1.9%増加し60.7%となりました。

しかしながら、目標値である85%に対して十分な数値とは言えません。

エコライフ・エコオフィスの実践度



取組み1：環境管理と環境情報の共有化を図る

佐世保市では平成15年3月に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を認証取得しており、内部監査や外部機関による監査を実施するなど、継続的改善に取り組んでいます。また、環境マネジメントシステムの一つで、中小企業等でも比較的容易に取り組むことができるエコアクション21の取得を支援する「エコアクション21自治体イニシアティブプログラム」を実施し、5つの事業者が参加されました。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
環境マネジメントシステム 取得事業所数【累計値】	22組織	44組織		100%
環境学習サイト「eカンキョウ@サセボ」の アクセス数	7,800件	8,107件		3.9%

◇◇◇環境学習サイト「eカンキョウ@サセボ」◇◇◇

佐世保で見られる豊かな自然や貴重な生き物たちの紹介や、家庭や地域で環境学習に取り組むきっかけとしての環境学習プログラムを掲載しており、自然環境や地球温暖化などの様々な環境情報について楽しく学べるサイトです。

また、環境関連の各種イベントの開催情報のお知らせも行っております。ぜひご覧ください。

eカンキョウ



取組み2：環境教育・学習を推進し、環境市民を育成する

省エネなどの環境に配慮した学校運営を行う「学校版環境ISO」の認証制度を推進しています。平成21年度の導入学校数は前年度と同じ4校ですが、46校が導入に向けた取組みを開始しています。

市内各地に講師を派遣し環境問題について情報提供を行う「どこでも環境教室」や環境学習の機会の提供を目的として実施する環境関連講座への参加者、及び子ども達が自主的に環境保全活動を行う「こどもエコクラブ」の会員数は前年度よりも増加しました。

提案公募型協働モデル事業として、NPO法人させぼエコプラザと協働でオリジナル環境教育プログラムの開発と指導者育成について検討を行い、本市の特色ある自然豊かな環境を体験的な環境教育・環境学習のフィールドとして活用する環境教育プログラムの作成方法をマニュアルとしてまとめました。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
学校版環境ISO(学校版環境マネジメントシステム)の導入学校数【累計値】 ※平成19年度より関連事業を開始	0校	4校	(4校導入)	
どこでも環境教室などの環境学習講座実施回数	27回	28回	3.7%	
どこでも環境教室などの環境学習講座への参加者数	3,150人	2,043人	-35.1%	
こどもエコクラブの会員数【累計値】	618人	1,152人	86.4%	

◆◆◆体験学習・環境教育充実事業◆◆◆

佐世保市の小中学校では、特定の学年を対象に体験学習や環境教育を充実させています。小学校3年生は、九十九島遊覧船の乗船体験や西海パールシーリゾート、垂熱帯動植物園での体験活動で自然のすばらしさを、小学校4年生では、ハウステンボスや三川内焼、東部クリーンセンターで環境を守る取組みや伝統的な産業を学習しています。中学校1年生では、佐世保の史跡や遺跡などを専門職員の指導のもと学習しています。

事業終了後は、この事業の意義を市民に広く啓発するとともに、児童・生徒の学習の発表の機会とするため、児童・生徒の学習の成果物を市役所1階ロビーに展示しています。



▲体験学習・環境教育の様子



取組み3：協働による環境保全活動を展開する

学校版環境ISOの実施校と地域の協力関係を築き、環境保全に向けた行動力のある地域コミュニティの形成を促進するため、地域環境ワークショップ（地域環境会議、地域環境インタビュー）を開催しました。

また、させばエコプラザでは、かえっこバザールや環境学習に関する講座などを継続的に実施し、来場者数は毎年増加しています。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成21年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
環境宣言を行った地域の数【累計値】 ※平成19年度より関連事業を開始	0地域	4地域	(4地域実施)	
させばエコプラザの来場者数	3,421人	14,317人		

◇◇◇地域環境ワークショップの推進◇◇◇

学校版環境ISOの実施校と地域（企業、町内組織等）の協力関係を築き、環境保全に向けた行動力ある地域コミュニティの形成を促進するため、地域環境ワークショップ（地域環境会議、地域環境インタビュー）を開催しています。

地域環境会議では、学校版環境ISOに取り組む子どもたちと学校区に関わる地域の大人が同じテーブルに着き、環境負荷を減らすために地域が担うべき役割を一緒に考えます。

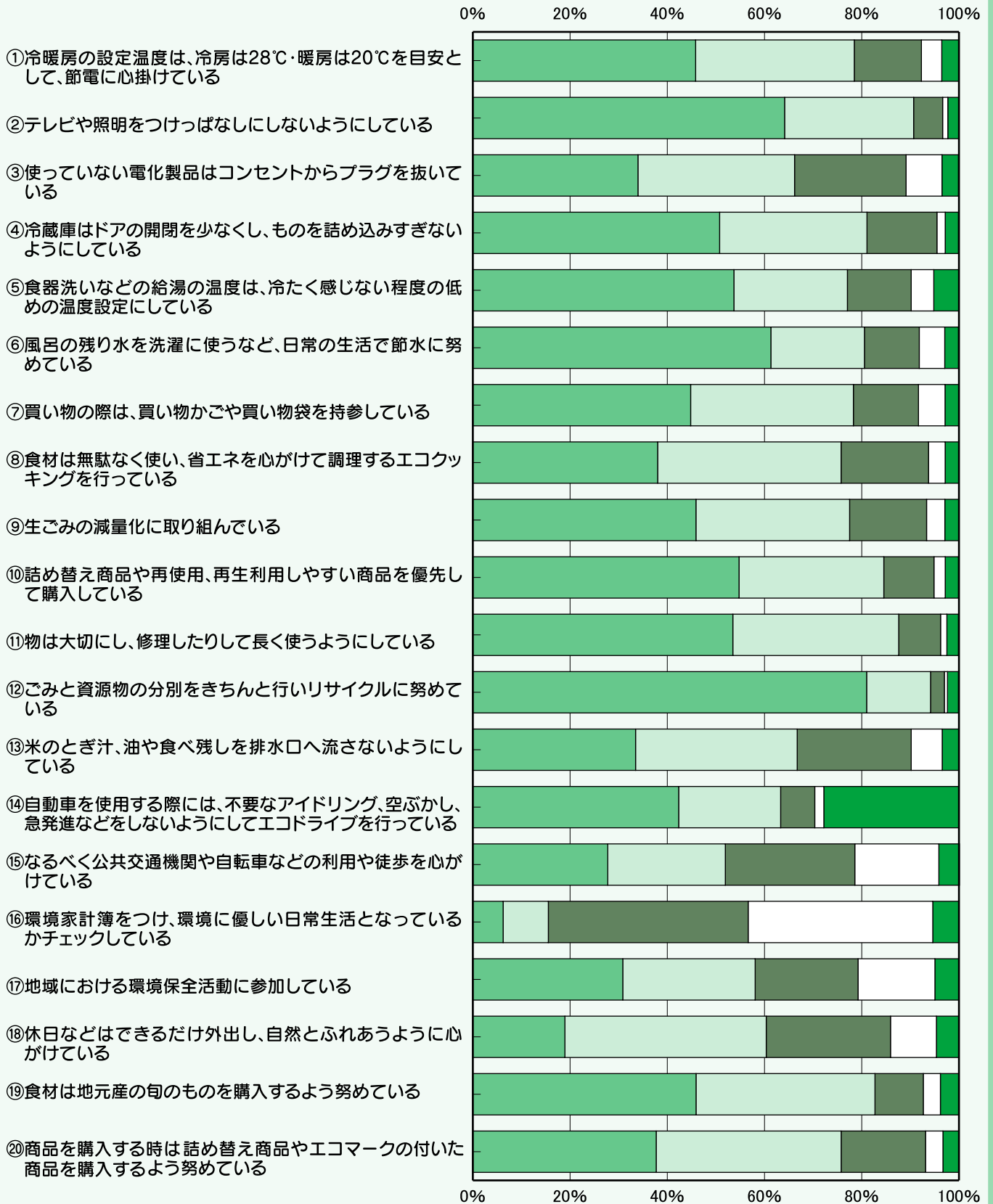
また、地域環境インタビューでは、校区内の事業所等を訪問し、環境保全に向けた取組みについて聞き取り調査や意見交換等を行います。



▲ 地域環境インタビューの様子

◇◇◇環境保全行動の実施状況（市民）◇◇◇

平成21年12月に、市内に在住の20歳以上の方1,000名を対象に「佐世保市の環境問題に関するアンケート調査」を実施し、環境保全行動の実施状況を調査しました。



いつも行っている

時々行っている

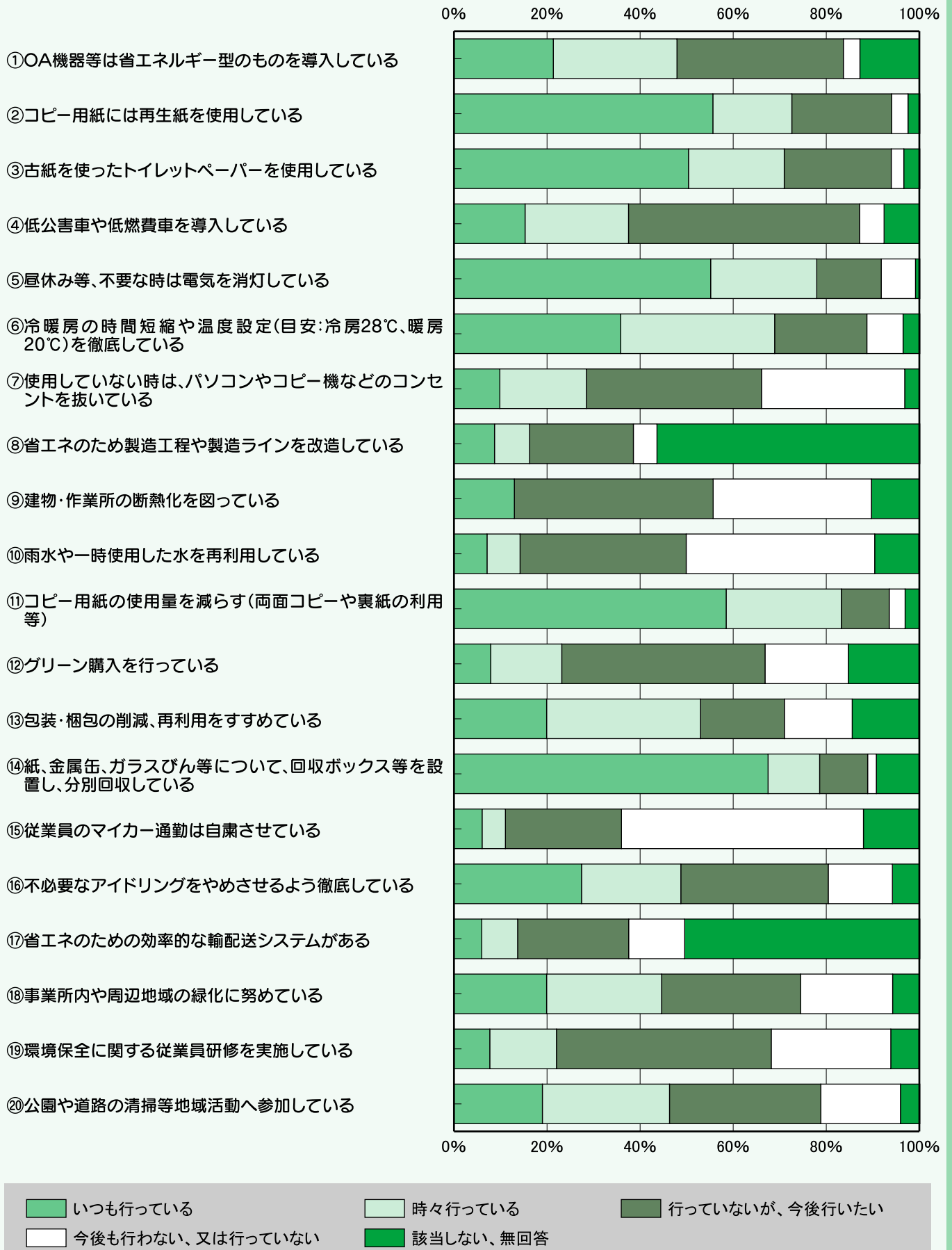
行っていないが、今後行いたい

今後行わない、又は行っていない

該当しない、無回答

◇◇◇環境保全行動の実施状況（事業者）◇◇◇



平成21年12月に、市内にある250の事業所を対象に「佐世保市の環境問題に関するアンケート調査」を実施し、環境保全行動の実施状況を調査しました。



未来が変わる。日本が変える。

チャレンジ
25

佐世保市はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。

平成22年度 佐世保市   
環境基本計画年次報告書

発行／平成23年3月

編集・発行／佐世保市環境部環境政策課

〒857-0851 佐世保市稲荷町1番8号
TEL 0956-31-6520
FAX 0956-34-4477